

鳥取県告示第692号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、第56回鳥取県美術展覧会に係る図録の物品売払代金の収納事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

委託の相手	委託期間
鳥取県立武道館	平成24年10月7日から同月23日まで
日南町	平成24年10月27日から同年11月5日まで
倉吉博物館協会	平成24年11月11日から同月27日まで